

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月14日

【四半期会計期間】 第27期第1四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 日本エス・エイチ・エル株式会社

【英訳名】 SHL-JAPAN Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 奈良 学

【本店の所在の場所】 東京都中野区中央五丁目38番16号

【電話番号】 03(5385)8781

【事務連絡者氏名】 常務取締役 中村 直浩

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区中央五丁目38番16号

【電話番号】 03(5385)8781

【事務連絡者氏名】 常務取締役 中村 直浩

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第26期 第1四半期累計期間	第27期 第1四半期累計期間	第26期
会計期間		自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日
売上高	(千円)	266,334	282,118	1,839,248
経常利益	(千円)	17,462	37,242	777,574
四半期(当期)純利益	(千円)	3,771	48,817	439,300
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	581,067	581,067	581,067
発行済株式総数	(株)	31,018	31,018	31,018
純資産額	(千円)	2,430,139	2,650,294	2,755,827
総資産額	(千円)	2,627,333	2,922,520	3,180,964
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	121.58	1,573.84	14,162.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			8,575.00
自己資本比率	(%)	92.5	90.6	86.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	5,052	20,034	623,177
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	51,243	6,410	419,822
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	111,107	141,906	226,919
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,820,612	1,796,099	1,964,450

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（平成24年10月1日～平成24年12月31日）における売上高は282百万円（前年同期比5.9%増）となり、前年同期比15百万円の増収となりました。サービス形態別には、プロダクト売上高124百万円（前年同期比16.8%増）、コンサルティング売上高154百万円（前年同期比0.8%減）、トレーニング売上高3百万円（前年同期比18.4%減）であります。当第1四半期累計期間の売上高では、新規学卒者の採用選考用プロダクト全般の販売が好調であったことが主な増収要因であります。

当第1四半期累計期間において増収を確保できたことは、新規学卒者の採用数の3年連続増加や、中途採用の堅調な推移等の見通しが報道されるなど、企業の前向きな雇用姿勢の下、新規学卒者の採用に関する自主規制（業界団体等による自主規制で、学生の学事日程に配慮し、一定時期まで新規学卒者の採用選考を開始しないように申し合わせたもの）等により、前事業年度からサービスの提供時期が延期された案件などの取り込みが成功したためと考えております。

当第1四半期累計期間の営業利益は37百万円（前年同期比2.1倍）となりました。販売費及び一般管理費は200百万円（前年同期比3.5%増）となり前年同期比で6百万円増加しましたが、増収に加えて、売上原価は44百万円（前年同期比19.6%減）となり前年同期比で10百万円減少したことにより、営業利益は前年同期比で19百万円の増益となりました。売上原価の減少につきましては、前年同期比で受注案件の納品が減少したことが主たる要因であります。また、販売費及び一般管理費の増加につきましては、前年同期比で販売促進関連費用や人件費、研究開発費等の増加が主な要因であります。

当第1四半期累計期間の経常利益は37百万円（前年同期比2.1倍）となり前年同期比で19百万円の増益となりました。営業外収益及び営業外費用が共に少額だったために、経常利益は営業利益とほぼ同額となりました。

当第1四半期累計期間の税引前四半期純利益は81百万円（前年同期比12.6倍）となりました。経常利益の増益に加えて、取締役の逝去に伴う受取保険金52百万円を特別利益に、また、役員退職慰労金7百万円を特別損失に計上しましたが、特別損失は前年同期比で3百万円減少したため、税引前四半期純利益は前年同期比で74百万円の増益となりました。

以上に、法人税等を計上した結果、当第1四半期累計期間の四半期純利益は48百万円（前年同期比12.9倍）となり、前年同期比で45百万円の増益となりました。

<参考 : サービス形態別の売上高内訳>

	前第1四半期累計期間 自平成23年10月1日 至平成23年12月31日		当第1四半期累計期間 自平成24年10月1日 至平成24年12月31日		対前年同期比 増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
	百万円	%	百万円	%	%
プロダクト	106	39.9	124	44.0	16.8
コンサルティング	155	58.5	154	54.7	0.8
トレーニング	4	1.6	3	1.3	18.4
合計	266	100.0	282	100.0	5.9

(注) 上記において使用しているプロダクト、コンサルティング、トレーニングという区分は、提供するサービスの形態別区分であります。当社は、プロダクトを使用して人材アセスメントサービスを提供するという単一事業を営むため、プロダクト生産時には、プロダクトがどのサービス形態で提供されるかは未定であり、サービスの形態別営業費用を区分して表示することは困難でありますので、売上高のみを記載しております。

< 参考 : 四半期会計期間別の売上高 >

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成23年9月期	231	698	389	433	1,753
平成24年9月期	266	783	415	373	1,839
平成25年9月期	282				

(注) 当社のサービスは、新規学卒者の採用選考に利用される頻度が高いため、売上の季節変動が生じます。近年、新規学卒者の採用選考ツールが販売される第4四半期会計期間と、採用選考が実施される第2四半期会計期間から第3四半期会計期間に売上が集中する傾向があることから、第1四半期会計期間の売上高が、他の四半期会計期間の売上高と比較して少額となる傾向にあります。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における財政状態について前事業年度末と比較いたしますと、資産合計は258百万円減少し2,922百万円となりました。これは主に流動資産において、売上債権の回収により受取手形及び売掛金が97百万円減少したこと、また、納税や配当等の支払の結果、現金及び預金が168百万円減少したことが要因であります。

負債合計は152百万円減少し272百万円となりました。主な要因は、納税により未払法人税等が145百万円減少したことによりです。

純資産合計は105百万円減少し2,650百万円となりました。これは、当第1四半期累計期間に四半期純利益48百万円を計上しましたが、配当により利益剰余金が155百万円減少したことが主たる要因であります。

これにより自己資本比率は、前事業年度末と比較して4.0ポイント上昇し90.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べ168百万円(8.6%)減少し1,796百万円となりました。当第1四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間における営業活動により使用した資金は20百万円(前年同期比14百万円増加)となりました。その主な内訳として、収入要因は税引前四半期純利益81百万円、売上債権の減少額97百万円、保険金の受取額52百万円であり、支出要因は法人税等の支払額175百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間における投資活動により使用した資金は6百万円(前年同期比44百万円減少)となりました。その内訳として、収入要因は定期預金の払戻による収入100百万円、投資有価証券の分配金による収入4百万円であり、支出要因は定期預金の預入による支出100百万円、固定資産の取得による支出10百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間における財務活動により使用した資金は141百万円(前年同期比30百万円増加)となりました。これは配当金の支払によるものであります。

(4) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財政上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は4百万円であります。なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	112,000
計	112,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,018	31,018	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式であ り、単元株制度は採用してお りません。
計	31,018	31,018		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年12月17日及び平成24年10月25日
新株予約権の数(個) (注) 1	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1、2	1,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3、4	152,250
新株予約権の行使期間	平成26年12月1日～ 平成31年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 5	発行価格 152,250 資本組入額 76,125
新株予約権の行使の条件	被割当者は、行使の時点においても会社の取締役、監査役、または従業員の地位にあることを要する。 権利行使に係る新株発行価額の年間合計額は、1,200万円を超えないものとする。 その他の条件は、当社と被割当者との間で締結した「新株予約権引受契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株です。

- 2 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、調整の事由が発生した時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、計算の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が合併または会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとします。
- 3 発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 4 発行日後に、時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限り）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとします。なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の場合の他、発行日後に、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

- 5 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じて得た金額とします。
- 6 新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとします。
新株予約権者が権利行使する前に、上記表「新株予約権の行使の条件」に規定する条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとします。

7 組織再編行為の際の新株予約権の取扱いを以下のとおりとします。

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換、または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記表「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）3、4で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

新株予約権を行使できる期間

上記表「新株予約権の行使期間」の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（注）5に準じて決定するものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由及び条件

上記（注）6に準じて決定するものとする。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日		31,018		581,067		320,530

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,018	31,018	「(1)株式の総数等 発行済株式」 に記載の普通株式
単元未満株式			
発行済株式総数	31,018		
総株主の議決権		31,018	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が12株(議決権12個)含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社を有しておりませんので四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,264,450	2,096,099
受取手形及び売掛金	312,400	215,368
商品及び製品	30,100	33,005
仕掛品	1,277	5,564
原材料及び貯蔵品	1,960	1,912
その他	42,480	42,265
流動資産合計	2,652,669	2,394,215
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	18,810	17,951
工具、器具及び備品（純額）	11,881	16,489
土地	4,331	4,331
有形固定資産合計	35,023	38,772
無形固定資産		
製品マスター	35,727	42,797
製品マスター仮勘定	11,406	5,255
その他	9,260	9,094
無形固定資産合計	56,393	57,147
投資その他の資産		
投資有価証券	319,116	314,409
その他	117,761 ₁	117,974 ₁
投資その他の資産合計	436,877	432,384
固定資産合計	528,294	528,304
資産合計	3,180,964	2,922,520
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,046	8,260
未払金	23,198	25,360
未払費用	68,237	51,177
未払法人税等	179,994	34,651
その他	40,749	40,136
流動負債合計	317,227	159,585
固定負債		
退職給付引当金	67,406	69,534
役員退職慰労引当金	23,734	26,333
その他	16,768	16,772
固定負債合計	107,909	112,640
負債合計	425,136	272,226

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	581,067	581,067
資本剰余金	320,530	320,530
利益剰余金	1,853,117	1,746,844
株主資本合計	2,754,714	2,648,442
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,113	726
評価・換算差額等合計	1,113	726
新株予約権	-	1,126
純資産合計	2,755,827	2,650,294
負債純資産合計	3,180,964	2,922,520

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
売上高	1 266,334	1 282,118
売上原価	55,102	44,285
売上総利益	211,232	237,832
販売費及び一般管理費	2, 3 193,847	2, 3 200,593
営業利益	17,384	37,239
営業外収益		
受取利息	99	112
その他	0	-
営業外収益合計	99	112
営業外費用		
為替差損	21	4
支払手数料	-	101
その他	-	3
営業外費用合計	21	109
経常利益	17,462	37,242
特別利益		
受取保険金	-	4 52,000
特別利益合計	-	52,000
特別損失		
役員退職慰労金	-	7,880
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	9,499	-
ゴルフ会員権評価損	1,500	-
特別損失合計	10,999	7,880
税引前四半期純利益	6,462	81,362
法人税等	2,691	32,544
四半期純利益	3,771	48,817

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	6,462	81,362
減価償却費	6,433	7,039
貸倒引当金の増減額（は減少）	9,499	-
受取利息	99	112
株式報酬費用	-	1,126
退職給付引当金の増減額（は減少）	2,006	2,128
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	789	2,599
売上債権の増減額（は増加）	137,806	97,031
たな卸資産の増減額（は増加）	2,603	7,144
その他の流動資産の増減額（は増加）	69	169
仕入債務の増減額（は減少）	4,025	2,001
受取保険金	-	52,000
ゴルフ会員権評価損	1,500	-
その他	16,789	31,030
小計	148,962	103,169
利息の受取額	7	158
保険金の受取額	-	52,000
法人税等の支払額	154,022	175,362
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,052	20,034
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	50,000	100,000
定期預金の払戻による収入	-	100,000
有形固定資産の取得による支出	-	4,858
無形固定資産の取得による支出	6,343	5,552
投資有価証券の分配金による収入	5,100	4,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	51,243	6,410
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	111,107	141,906
財務活動によるキャッシュ・フロー	111,107	141,906
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	167,402	168,351
現金及び現金同等物の期首残高	1,988,015	1,964,450
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,820,612	1,796,099

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期累計期間 (自平成24年10月1日至平成24年12月31日)	
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法としております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成24年12月31日)
投資その他の資産		
その他	9,499千円	9,499千円

(四半期損益計算書関係)

1 当社のサービスは、新規学卒者の採用選考に利用される頻度が高いため、売上の季節変動が生じます。近年、新規学卒者の採用選考ツールが販売される第4四半期会計期間と、採用選考が実施される第2四半期会計期間から第3四半期会計期間に売上が集中する傾向があることから、第1四半期会計期間の売上高が、他の四半期会計期間の売上高と比較して少額となる傾向にあります。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
ロイヤルティ	5,601千円	5,802千円
給料手当	63,619 "	61,994 "
退職給付費用	3,457 "	4,609 "
役員退職慰労引当金繰入額	789 "	2,718 "

3 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
研究開発費	2,971千円	4,062千円

4 受取保険金52,000千円は、前取締役中村和司の逝去に伴い、生命保険会社より受け取ったものであります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
現金及び預金	2,070,612千円	2,096,099千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	250,000 "	300,000 "
現金及び現金同等物	1,820,612千円	1,796,099千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月17日 定時株主総会	普通株式	116,317	3,750	平成23年9月30日	平成23年12月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第1四半期累計期間(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月22日 定時株主総会	普通株式	155,090	5,000	平成24年9月30日	平成24年12月25日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、創立25周年記念配当1,425円を含んでおります。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、プロダクトを使用して人材アセスメントサービスを提供するという単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	121円58銭	1,573円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	3,771	48,817
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	3,771	48,817
普通株式の期中平均株式数(株)	31,018	31,018
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		平成23年12月17日定時株主総会決議に基づく、平成24年10月25日取締役会決議によるストック・オプション(新株予約権の数1,000個)

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。

(追加情報)

全国証券取引所が、平成19年11月27日に公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の主要な理由である市場関係者の利便性の向上、流動性の向上に伴う安定した換金機会の確保、売買取引における誤発注のリスク低減といった趣旨に鑑み、当社は、平成24年11月22日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日を効力発生日として、当社株式1株を100株に分割し、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用します。

なお、当該株式分割が前期首に行なわれたと仮定した場合の前第1四半期累計期間及び当第1四半期累計期間における1株当たり四半期純利益金額は次のとおりです。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	1円22銭	15円74銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月14日

日本エス・エイチ・エル株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 本 泰 行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 服 部 将 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本エス・エイチ・エル株式会社の平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第27期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本エス・エイチ・エル株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。